

熊谷市立健康スポーツセンター利用ガイドライン

(10月1日改定)

利用再開日：7月1日(水)

屋内プール・スポーツジム等の利用再開

【営業時間】

- 1 10時から21時（最終受付20時）

【利用を中止する施設等】

- 1 当面の間、キッズルーム、サウナは利用禁止とする。

【利用者への注意喚起】（ホームページ・掲示等）

- 1 感染拡大防止のため、以下の症状のあるかたは、施設の利用を御遠慮いただく。
(1) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
(2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 2 すいた時間、場所を選び、短時間利用を啓発する。
- 3 マスクを持参する。
- 4 こまめな手洗い、消毒液による手指消毒を実施する。
- 5 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離をできるだけ確保する。
- 6 利用中に大きな声で会話をしない。
- 7 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

【当日の利用受付時の留意事項】

- 1 カウンターには、手指消毒剤を設置し、透明ビニールカーテン等で遮断すること。
- 2 発熱や咳などの症状があるかどうか、聞き取りをすること。
- 3 スタッフにはマスクを着用させること。
- 4 利用者が密な状態になるおそれがある場合は、入場制限を行うこと。
- 5 利用者への検温を行うこと。

【利用者への要求事項】

- 1 体調の確認として、体調確認票の提出を求める。
- 2 マスク等の準備
施設管理者は、利用者がマスクを準備しているか確認する。
運動中のマスクの着用は利用者等の判断によるが、受付、着替えなど運動を行っていない間、マスクの着用を求める。

【施設管理者が準備すべき事項】

- 1 手洗い場所
(1) 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
(2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
(3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。

2 更衣室、休憩スペース

- (1) 更衣室・休憩スペースは、他の利用者と密になることを避ける。(場合によっては入室する人数を制限する。)
- (2) 更衣室内・休憩スペースで複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、鍵、椅子等)については、こまめに消毒をすること。
- (3) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3 洗面所(トイレ)

- (1) トイレ内の複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること。
- (2) トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示すること。
- (3) 手洗い場には石鹸(ポンプ式が望ましい)を用意すること。
- (4) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- (5) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意する。

4 券売機

複数の利用者が触れる券売機については、こまめに消毒をすること。

【運動を行う施設の環境】

1 換気

運動を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。

換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。利用者にも周知する。

2 施設の維持管理

- (1) 施設管理者は、プールの水質基準を適切に管理し、感染拡大防止の観点から改めて徹底する。
- (2) トレーニングルームは、利用者との間隔をあげ、密にならないように配慮する。
- (3) トレーニングマシン等、利用者が直接触れる場所はこまめに消毒する。

3 その他留意点

プールにおいては、水を介した感染リスクは極めて低いと考えられているが、密な状態にならないようにする。

4 人数制限

密な状態にならないよう、当面の間、一度に利用する人数を制限する。

※別表1

【職員の衛生対策】

- 1 出勤前の体温計測等職員の健康管理
- 2 職員のマスク着用

別表1

	人数の目安
施設全体	100名まで
更衣室・浴室	男女それぞれ20名前後
プール	30名前後
トレーニングルーム	15名前後